

令和2年3月6日

(一社) 山形県薬剤師会 御中

山形済生病院
薬局長 羽太 光範

電話診療に伴うファクシミリによる処方箋情報の送付について
(新型コロナウイルス感染症対策の臨時的運用)

この度、新型コロナウイルス感染症対策の臨時的運用として、電話診療に伴うファクシミリ（以下 F A X）による処方箋情報の送付を以下の内容にて実施することとなりましたので、貴会の会員にご周知いただきますようお願いいたします。

1. 病院は、患者からかかりつけ薬局を聴取する。
(患者からかかりつけ薬局へ電話連絡するように伝える)
2. 病院は、処方箋情報をかかりつけの薬局に F A X する。
(F A X 前に病院からかかりつけ薬局へ確認の電話を入れる)
(当該処方箋には、『電話診療による処方箋』とコメントを記載する)
3. 後日、病院は（本）処方箋をかかりつけ薬局へ郵送する。

(お願い)

次回診察の予約票も F A X しますので、患者さんにお渡してください。

運用時期：令和2年3月10日（火）～事態が収束するまで

以 上

問い合わせ先
山形済生病院 薬剤部
(代表) 023-682-1111